

風の帰る森

定期便り



第42号

今月の担当
風の帰る森事務局
上月有紀

学童クラブ(放課後児童クラブ)について

来春、久米島町で初めて学童クラブ(放課後児童クラブ)が風の帰る森に開所します。

▼学童クラブとは

就労、介護、疾病等により昼間保護者が家庭にいない小学生(1年生～6年生)の子どもたちに対し、授業終了後(放課後)に適切な遊び及び生活の場を提供しその健全な育成を図るものです。

▼事業概要(一部抜粋)

- ・放課後の子どもたちの健康管理、情緒安定
- ・遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う
- ・家庭や地域での遊びの環境づくりの支援
- ・家庭との日常的な連絡、情報交換など
- ▼具体的な過ごし方(例・平日の場合)
 - ・授業終了～放課後送迎(保護者もしくは送迎車)、登所、出欠確認など
 - ・自習学習
 - ・宿題や自習学習に取り組む
 - ・おやつ(補食)
 - ・夕食までのエネルギー、栄養補給をする
 - ・自由時間(遊び・休息等)屋内外での遊び



△学童クラブイメージ図(上)と施設の外観(下・10月撮影)

び、読書、休息等を取り各自過ごす
お迎え(保護者もしくは送迎車)、閉所

▼スタッフ

子ども一人ひとりの発達の特徴などを理解し、保護者と連携して子どもたちの育成を支援するスタッフが常駐します。詳しい募集要項等については久米島町(福祉課)役場からの案内にてご確認ください。

お問合せ プロジェクト推進課 ☎985-7141 一般社団法人 久米島風の帰る森 kazemoristaff@gmail.com

風の帰る森はweb サイトにて進捗情報を発信しております!

URL : <http://kazenokaerumori.com>

@kazenokaerumori

kazenokaerumori

家や宝 vol.2

「特定空き家について」

今回は、今島で行われている「空き家調査」についてお話をさせて頂きます。空き家を所有されている皆様には、町からアンケート票が届いていたかと思えます。

この調査は、今、全国的に問題になっている空き家についての「空き家等対策の推進に係る特別措置法」に基づいた調査です。この調査により危険な空き家や、将来危険になる可能性がある空き家については、適正な管理が行われていない「特定空き家」と認定され、認定された場合、除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言又は指導、勧告、命令がなされる可能性があります。場合によっては行政代執行による強制執行も可能とされています。

こうなってしまうのは、「宝」であるべき「家」が負債となってしまうです。

一方、各地域ではそうなる前に活用を考え、再生方法を考え、実行された事例も増えてきています。大切な資産。そうなる前に、適正な管理が行える活用方法を一緒に考えてみませんか。

空き家相談会開催のお知らせ

日程：11月9日(土)、23日(土) 10時～16時 場所：仲原家(真謝20番地)

お問い合わせ ☎894-6488 info@shimagurashi.net

※予約なしでも大丈夫ですが、予約いただくと確実です。



じーも
久米島です